

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホンコン ベイダー ジェード バード インベストメンツ リミテッド (HK Beida Jade Bird Investments Limited)

【住所又は本店所在地】 17th Floor, V Heun Building, 138 Queen 's Road Central, Central, Hong Kong

【報告義務発生日】 2023年11月15日

【提出日】 2023年11月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	グローム・ホールディングス株式会社
証券コード	8938
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（香港条例に基づく閉鎖有限会社）
氏名又は名称	HK Beida Jade Bird Investments Limited
住所又は本店所在地	17th Floor, V Heun Building, 138 Queen's Road Central, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2020年9月11日
代表者氏名	NI Jinlei
代表者役職	Director
事業内容	純投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人創知法律事務所 弁護士 藤本一郎
電話番号	03-6268-0962

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,112,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,112,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,112,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年6月29日現在)	V	9,051,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.33

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年8月25日	普通株式	50,000	0.55	市場内	処分	
2023年11月15日	普通株式	130,000	1.44	市場外	処分	1200

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)		0
借入金額計 (X) (千円)		0
その他金額計 (Y) (千円)		2,239,451
上記 (Y) の内訳	<p>提出者は、発行者に対して債権を保有していた提出者の株主のうちの1社である Beijing Beida Jade Bird Investments Limited (代表者CHEN Shuxin 所在地 Vistra Corporate Service Center, Wickhams Cay II, Road Town, VG1110, British Virgin Islands) から元金30億円及び利息金1億0237万6000円の債権譲渡を受け、これを株式に転換 (Debt Equity Swap) した。このため、提出者は、上記株主に対し、同額の債権譲渡代金の支払義務を負った (現在は、かかる債務を他の株主に対し未払金として負担している。)。株式保有割合の低下に伴い、上記取得資金も応分に減少させたものである。</p>	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)		2,239,451

## 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地